

ツキノワグマによる被害が増加している中、ツキノワグマ被害対策に迅速かつ的確に対応できるよう、以下のとおり、組織体制の強化を図ることとしましたので、報告します。

1 方針等

(1) 方針

喫緊の被害対策に加え、国が策定を進めている新たな「クマ被害対策施策パッケージ」等にも迅速かつ的確に対応できるよう、現行体制に加え、施策推進に必要な本庁・広域振興局・出先機関の関係職員に自然保護課への兼務発令を行うとともに、ツキノワグマ緊急対策チーム等の設置により、組織体制の強化を図る。

(2) 発令日・設置日

11/6(木)

2 現行体制

■ 自然保護課(15名)

- 総括課長—————課員6
- └自然公園担当課長—————課員6
- └特命課長(野生動物管理)

■ 業務支援(2名)

- ・環境生活部 2名

3 組織体制強化【自然保護課(クマ被害対策)兼務40名】

(1) 本庁(兼務:19名)

- ・環境生活企画室 企画課長、課員7名(管理・企画)
- ・農業振興課 特命課長(鳥獣被害対策)
- ・関係部局 管理課長 10名(政,総,復,ふ,文,環,保,商,農,土)

(2) 広域振興局(兼務:18名)

- ・盛岡局 環境衛生課長、課員 計2名
- ・県南局 環境衛生課長、課員 計6名(本局②,花巻②,一関②)
- ・沿岸局 環境衛生課長、課員 計6名(本局②,宮古②,大船渡②)
- ・県北局 環境衛生課長、課員 計4名(本局②,二戸②)

(3) 出先機関(兼務:3名)

- ・環境保健研究センター地球科学部 主査専門研究員等 3名
(自然環境研究:野生生物の生態②、クマ生息数調査①)

総勢61名(自然保護課:15名,兼務:40名,業務支援:2名,その他:4名)
による体制強化を図るとともに、ツキノワグマ緊急対策チーム等の設置
により、喫緊の課題であるツキノワグマ被害対策に全庁を挙げて取り組む

ツキノワグマ緊急対策チーム等の設置

ツキノワグマ緊急対策チーム 《本庁IIF 環境生活企画室内 設置》

《役割》 喫緊のツキノワグマ被害対策に加え、国の新たな「クマ被害対策施策パッケージ」等の実施、市町村からの情報収集、県民への情報発信、各種相談対応など

リーダー：環境生活部長、サブリーダー：環境生活部副部長

本庁	自然保護課	3名
	環境生活企画室	8名
	農業振興課	1名
	環境生活部内業務支援	2名

振興局	環境衛生課	1名(再掲)
出先機関	環境保健研究センター	3名
警察本部	地域課	1名

※チーム員数：リーダー以下、総勢21名

助言者

有識者

助言等

現地連絡調整班から1名の参画を想定

連絡調整

連絡調整

庁内連絡調整班

《役割》 関係省庁からの情報の把握・共有
対策チーム・所管部局との連絡調整

本庁	関係部局	10名
医療局・企業局・教育委員会		3名

連絡調整

現地連絡調整班

《役割》 被害状況・捕獲数・市町村ニーズ等把握
対策チーム・市町村との連絡調整

振興局	環境衛生課長	9名
	課員	9名

連絡調整

(参考) 兼務職員の内訳

チーム名等	人数
対策チーム	12名
庁内連絡調整班	10名
現地連絡調整班	18名
合計	40名

国関係省庁・県関係部局

市町村

※ 下線を引いている職員が兼務職員